

### 事前評価調書

I 事業概要																																	
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）																																
地区名	いっばんけんどう ながさわひがしくらまえせん 一般県道 長沢東蔵前線																																
事業箇所	おかざきしひがしくらまえちやうにちやうめ 岡崎市東蔵前町2丁目地内																																
事業のあらまし	<p>当該路線は、岡崎市街地から花園工業団地までを結ぶ幹線道路である。</p> <p>当該区間は、通勤時間帯に花園工業団地に向かう車で真福寺町牛落交差点を先頭に大規模な渋滞が発生している。特に東蔵前2交差点については、右折帯の滞留長不足により渋滞が発生しており、真福寺町中ノ坂交差点について、右折帯がなく右折車両による直進阻害により、渋滞が発生している。</p> <p>これらのことから、本事業は交差点改良を実施することで、交通円滑化を図るものである。</p>																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通の円滑化</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																
事業費	事業費		内訳																														
	1.9億円		■工事費0.7億円、■用補費0.5億円、■その他0.7億円																														
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2024年度																											
事業内容	交差点改良 延長L=200m																																
II 評価																																	
①事業の必要性	1) 必要性	・右折車両による直進阻害が発生しているため、交通円滑化が必要である。																															
	判定	A	<p>Ⓐ: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>交通の円滑化を図るために交差点改良が必要である。</p>																														
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">1.85</td> </tr> </tbody> </table>						2021	2022	2023	2024	工種区分	調査・設計	←			→	用地補償			←	→	工事			←	→	事業費（億円）		1.85			
			2021	2022	2023	2024																											
工種区分	調査・設計	←			→																												
	用地補償			←	→																												
	工事			←	→																												
事業費（億円）		1.85																															
2) 地元の合意形成	地元からの交差点改良の要望の声が強く、事業実施について地元の合意形成がなされている。																																
判定	A	<p>Ⓐ: 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えられる。</p>																															

### Ⅲ 対応方針

事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
-------------	---

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外  
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】  
【主な評価内容】  
工事実施前後の交差点の交通円滑化の変化